

Life at Shigaraki gakuen



 信楽学園 Book
Shigaraki Gakuen

信楽学園は
福祉型障害児入所施設です。
主として知的障害や発達障害のある
児童（概ね15歳から18歳）が、
「働くよろこび」を通して
社会的自立ができるように、
職業支援や生活支援を
おこなっています。

働け力 生活力 社会性

生きる楽しみ

コミュニケーション力

18才成人（卒園）までに
必要な力を獲得するために
一緒にチャレンジ
してみませんか



滋賀県立

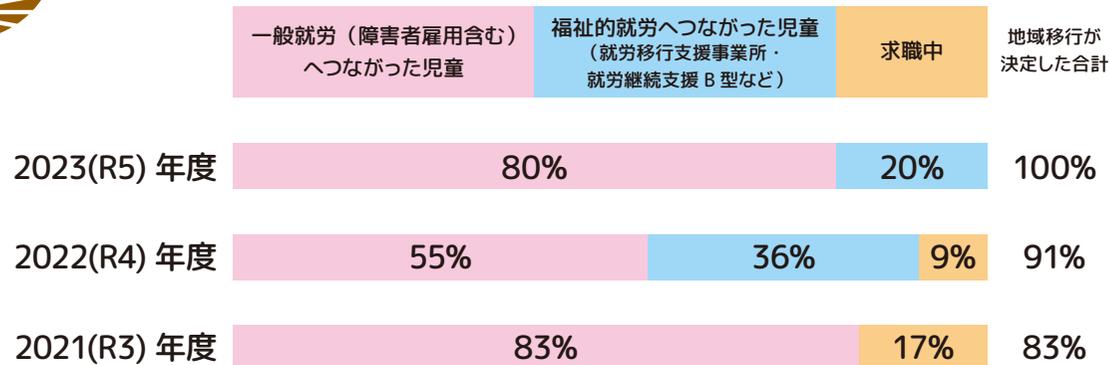
しがらきがくえん

信楽学園

年間行事

- 4月 入園式
- 6月 思い出づくり旅行（3年目）
- 8月 納涼祭
- 10月 野外活動
- 12月 クリスマス会・餅つき大会
演劇発表会（年度により変更あり）
- 3月 ひな祭り・卒園式

卒園児童の進路（地域移行）の状況



児童の意向や保護者との相談を行い、地域移行支援（卒園後の進路）を行なっています。
求職中の児童については、アフターフォロー等を通じて次年度に一般就労（障害者雇用）につながっています。



信楽学園式 支援プログラム

働く

【基礎的就労支援（基礎）】

- ・挨拶、言葉遣い
- ・整理整頓、掃除
- ・作業力、集中力向上

【発展的就労支援（発展）】

町内職場実習

- ・就労基礎スキルの実践
- ・職業評価
- ・町内実習

暮らす

【寮生活で“暮らす”を学ぶ】

- ・挨拶、言葉遣い
- ・生活リズム
- ・生活スキル
- ・居室整理、洗濯、整理整頓
- ・寮内の清掃活動
- ・健康管理
- ・適切な人間関係
- ・金銭管理
- ・ルール理解

学ぶ

【S・L：Social・Learning】

- ・人権学習 ・食育
- ・社会的マナー、対人スキル

【社会体験プロジェクト】

実社会での体験を提供

- ・買いもの、金銭の利用方法学習
- ・外食の体験
- ・公共交通機関の利用体験 など

【文化・芸術活動】

- ・演劇公演 ・制作活動
- ・ワークショップ参加

自立

する 地域移行・就職支援

【就職手続きの支援】

- ・求職登録
- ・企業面接会への参加
- ・就労実習等の調整・参加

【就労に関する学習】

- ・進路ガイダンス（学習）
- ・面接練習
- ・履歴書の記入

【地域移行に向けた調整】

- ・生活の場の調整
(自宅・グループホーム・単身生活)
- ・福祉サービスの調整

専門性の高いスタッフが支援

- 社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、ジョブコーチ等の有資格者を配置
- 県認定発達障害者支援ケアマネージャー研修受講修了者の配置

働く

継続して働く力をつけること、作業能力向上等を目的として、
園内活動と町内実習があります。

Working

園内活動



園内での活動に毎日参加することで、
働き続ける力・働き続けるための体力を身に付けます。

**2024 (R6) 年度からパソコンや軽作業などの
窯業以外の作業もとり入れています。**

町内実習



園内活動で身に付けた働くための基礎的な能力（長時間
作業を継続できるか、挨拶、作業の進め方など）を活かして、
職業体験を行なっています。
作業能力をさらに向上させることや「継続する力」を養うため、
町内の企業にお願いして取り組んでいます。

暮らす

生活力の向上をめざします。

Living



共 同生活（寮生活）を通じて、協力する力や人間関係の構築を図ります。入浴をする・洗濯をする・歯磨きをする等の日常生活習慣を身に付け、起床時間や身支度の時間、掃除にかかる時間など自分で1日のスケジュールを組み立てる力を身につけます。

遊ぶ

Play



BBQ



クリスマス会

帰る

Homecoming



保 護者と相談し、希望する人は毎週末帰省することができます。公共交通機関（電車やバス）を利用して、自宅に帰ります。職員は草津駅まで同行します。ゴールデンウィーク、夏季、春季については、10日間程度の休暇があります。

学 ぶ

Learning

6



就職や今後の生活に必要な知識や
スキルを学ぶ機会として

S・L エス・エル ソーシャル・ラーニング (Social・Learning)

という取り組みを行っています。

“人との距離感”や“身だしなみ”等様々な内容について、子どもたち、職員、時には外部から講師をお招きし、一緒になって話し合い、考え、学ぶ機会としています。多種に渡る内容を提供しています。

文化芸術活動 プログラム



音楽活動や
制作活動等について
ワークショップを
開催しながら
チャレンジする力を
養います。



食育

講座や調理実習を通して、食に対する興味関心を持ち、郷土料理や伝統的な食文化等について知識と理解を深めることを目的として取り組んでいます。

卒園後にも活かせる良い食事習慣を身に付けられるよう食育活動を行っています。

1・2年目で栄養バランスの良い食事について学び、3年目に一人で献立作成をし、予算内でお買い物をして実際に作って食べる取り組みをしています。



社会体験プロジェクト

卒園後の社会での生活に活かしていくために、在籍中にたくさんの経験をしてもらう**社会体験プロジェクト**を実施しています。

グループや個別での取り組みを実施しています。子どもたち一人ひとりの経験値を高め、新たな社会生活に向けて見通しが持てるよう取り組んでいます。

自立する

Independence support

地域移行 (進路)活動

- 本人・保護者・信楽学園・関係機関と地域移行先(進路先)について相談していきます。最終的に地域移行先については、本人の「自己決定」を尊重します。
- 進路ガイダンスを通して、社会に出るための学習を行います。
- 企業や就労移行支援事業所での実習を体験します。
- ハローワークでの求職登録や関係機関とのケース会議を行います。

直近3年間の地域移行 (卒園後の進路)

- ・ スギスマイル株式会社 ・ 東レ株式会社瀬田工場
- ・ 電気硝子ユニバーサポート株式会社 ・ 滋賀銀行
- ・ 株式会社イオンスタイル ・ 京セラ株式会社
- ・ トヨタ紡績株式会社 ・ ヤマジックス株式会社
- ・ ワコールアイネクスト株式会社 ・ 株式会社平和堂
- ・ マノーナファーム ・ つばきはらファクトリー
- ・ ウェルメント など

アフターフォロー

- 卒園後5年間のアフターフォローの支援を行なっています。(必要に応じて、5年を越えて支援を行います。)

学園の1日

A day at Shigaraki gakuen

8

園内活動の1日

朝食



寮の掃除

寮の決められた場所の掃除をします
掃除のマニュアルもあります



朝礼



園内作業



昼食

学園内で美味しい
温かいご飯を
作っています



7:00

8:00

9:00

園内日中活動

11:30

12:00

行ってきまーす!

(町内実習へ)

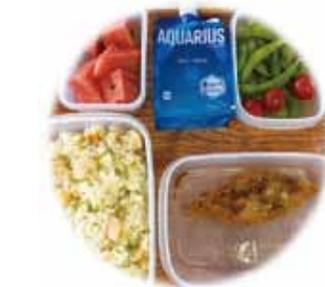


日中活動

継続して働く力をつけること
作業力向上等を目的として、
園内作業と町内実習があります



町内実習



町内実習生の昼食は
信楽学園で調理したお弁当を
毎日配達しています

町内実習の1日



園内作業

昼からも日中活動があります



スポーツ・文化・音楽活動



夕食

入浴～自由時間

13:00

日中活動

14:30

15:00

16:00

17:00

18:00

21:00



町内実習

16:00～17:00 頃
町内実習から
帰ってきます



自由時間

グラウンドでスポーツを楽しんだり、
寮でテレビやゲームをしたり
しています



ホームルーム

寮のみんな
で予定の確認やお話をします
(10分程度)

消灯時間

各居室で
過ごします

利用の申請

サービス利用申請までの流れ

利用するまでに、信楽学園の活動内容を知っていただくための**体験入園**を行っています。

原則として所属中学校を通じて体験入園（見学・日帰り体験・宿泊体験等）の申し込みを行ってください。

※関係機関や保護者様からの随時相談にも応じています。

体験入園後に、信楽学園を利用希望される場合は右記の流れとなります。

利用希望される場合

入所手続

信楽学園 体験入園等 利用相談

中学校から市町教育委員会へ生徒の進路先を報告

市町教育委員会がとりまとめ

市町教育委員会から管轄の児童相談所へ報告

児童相談所で入所調整

児童相談所より保護者および中学校へ入所調整の結果を連絡

受給者証発行手続

保護者→管轄の児童相談所へ障害児施設入所給付費支給申請を提出

児童相談所から保護者へ通知

支給決定通知および受給者証の交付

入所する障害児施設へ受給者証の提示

サービス利用の開始

サービス利用料

利用開始後のサービス利用料について

サービス利用料

サービス利用にかかる負担額

||

受給者証記載の上限額 もしくは 総費用の1割にあたる額
のどちらか低い方の額

※令和5年度実績では下記の通りでした

一般世帯	9,300 円/月 (上限額)
低所得世帯	0 円/月 (上限額)

食費 等

食費および居住費にかかる負担額

||

補足給付金が支給されます

※令和5年度実績では一般世帯および低所得世帯は
同額で下記の通りでした

17 歳までの負担額	概ね	0 円/月 (上限額)
18 歳からの負担額	概ね	9,000 円/月 (上限額)

※上限額および補足給付金は改定される場合があるため、詳しくは信楽学園にお問い合わせください。
※上記以外に、活動において実費徴収する場合があります。 ※帰省時の交通費は実費となります。

Q&A

Q1

信楽学園を利用したいので、もう少し詳しく知りたいのですが
どうすればいいですか？

A1

直接、信楽学園にお問い合わせいただくか、所属の中学校や
市町の関係機関などへご相談していただき、中学校や関係機
関から連絡をいただいて繋いでいただく流れでもかまいません。
利用相談や見学、体験入園も随時行なっています。

Q2

このパンフレットの「暮らす」を見ると寮生活のようですが、
自宅に帰ることはできるのでしょうか？

A2

はい、自宅に帰省することができます。原則として、月曜日
から金曜日は日中活動があるので、土曜日に自宅に帰省して
日曜日に信楽学園に戻ってくるようになります。ゴールデン
ウィーク・夏季・冬季・春季は、概ね 10 日間休暇があります。

Q3

朝、起きることが苦手ですが、過ごして行くことができるでしょうか？

A3

支援員が声かけしながら起床する練習をしていきます。
目覚まし時計などを使用して、自分で起きる練習も取り入れて
いきます。

Q4

日中活動で苦手なことがあるのですが、大丈夫でしょうか？

A4

子どもたち一人ひとりの状況に合わせて、
とりくみ内容を考慮しながらすすめていきます。



社会福祉法人 グロー

滋賀県立 信楽学園

住所：〒529-1812 滋賀県甲賀市信楽町神山 470
TEL：0748-82-0051 FAX：0748-82-0050

滋賀県立信楽学園は、指定管理者制度により 社会福祉法人 グローが運営しています



↑ 学園の情報誌
「信楽学園ニュースレター」
のすべての号をご覧いただけます

【表紙写真】

長野県車山高原山頂にて

